

〔4番 水上雅廣 登壇〕

○4番（水上雅廣）

最初の登壇がフレッシュな方でしたからロートルですけどお許しをいただいて、なるべくフレッシュに質問をさせていただきたいと思います。早速質問をさせていただきます。

旧朝開町農産物直売施設の跡地利用についてということで、幾つかお尋ねをしたいと思います。この施設の跡地利活用について、市が直面する課題解決に資する有効利用を図りたいということで土地利用事業者を公募することとして、今回関連の予算も計上されております。そのことに関連して、幾つかお尋ねをしたいと思います。

まず1つ目ですけれども、吉城製糸工場煮繭場記録についてですけれども、これは一応記録としてはしっかり残しておきたいということで作成をされたのではないかなと思いますけれども、これの扱いについては今どのような扱いになっているのかお尋ねをしたいと思います。

それから2つ目、サウンディング型市場調査についてですけれども、昨年8月にサウンディング型市場調査が行われ、3社から提案があったと。より具体的な利活用について、さらなる提案を募集するためということで第2回目の募集をされました。その結果の公表というのはされてあるのでしょうか。また、サウンディング調査時の市が想定する事項の中には「当該土地は事業用定期借地権による貸し付けを想定している。」ということであったんですけれども、今回の募集では有償譲渡を前提としているような説明であったように思います。このサウンディング型市場調査からどういったことが得られて、また、貸し付けから譲渡に考え方が変わった理由についてはどういったことなのかお聞かせをいただきたいと思います。

それから3点目、用地についてですけれども、今回用地測量を実施するということでありますけれども、先に市が取得する際に、そのときは実測ではなかったということなののでしょうか。今回の測量結果で、例えば面積が変動したといったときに、そういったことは何ら問題がないということで捉えておいてよろしいのでしょうか。あと、ちょっと心配なのが、市民の皆さんからも聞くんですけれども、こうした施設の跡地を活用されるときに、転売目的でやられてしまう心配はないのか。その辺りもお聞かせいただきたいと思います。

それから4点目、検討委員会についてですけれども、これの公募に当たっては市内の様々な分野の方々、商工関係ですとか観光関係、福祉関係、農林関係、教育関係、こうした方々から幅広く検討委員会に加わって配っていただくというような説明でありました。検討委員会の役割は、有効活用案の洗い出しだけで終わってしまうのか。どうなんでしょうか。この委員会の開催回数ですとか、委員数はどのように予定されているのか。また、その方々については公募をされるのか。職員としてこの委員会にはどのように携わっていかれるのか。委員会の中には世代、それから男性や女性、こうしたバランスも考えていただいて委員構成を図っていただきたいと思うわけですけれども、そうしたことについてはいかががお考えなのか伺わせていただきます。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

〔商工観光部長 畑上あづさ 登壇〕

□商工観光部長（畑上あづさ）

私からは1点目の吉城製糸工場煮繭場記録作成後の取り扱いについてお答えをいたします。

初めに、改めて吉城製糸工場煮繭場の記録作成に至った経緯から申し上げます。当該施設はかつて明治から大正にかけ、飛騨地域の製糸産業を支えてきた製糸工場煮繭場及び守衛所でした。近年は農産物直売施設として利用されておりましたが、令和4年7月に道の駅アルプ飛騨古川に新築されました飛騨産直市「そやな」に移転したことから、現在は空き家、空き地の状況となっております。

しかし、当該施設は地域のシンボリックな建物とも言え、その構造もトラス構造や架構が特徴的であることから、文化財、産業遺産、建築物といった側面から検証が必要ではないかとの意見があり、令和4年11月に専門家、市内建築士会及び関係部署の職員を委員とした飛騨市有建築物検討委員会を開催し、評価をお願いいたしました。

その結果といたしましては、文化的にはこの地域の主要な経済基盤の1つであった製糸産業遺産であり、十分な文化的遺産である。また、建築的には複雑な屋根形状を代表する乗り越し屋根であり、変形的な合掌トラス構法は、極めて特殊な架構とまでは言えないが事例としては少ないとのことでした。

一方で、産業遺産としては小規模すぎることや、建築基準法への適合工事、文化財的な修復方法など、大きなコストが予想され、費用対効果を考えると保存や活用するには厳しい現状であることも指摘され、最終的に存続、解体、移築、いずれにしても製糸産業歴史的遺産として当該建物の概要を後世に伝えるため、図面、写真などによる記録の作成は必要との意見をいただきました。これを受け、令和5年度に「実測図面及び概要記録」を作成したところでありまして、記録は現在飛騨市図書館にて蔵書管理され、誰もが閲覧できるよう取り扱っております。

〔商工観光部長 畑上あづさ 着席〕

◎議長（井端浩二）

続いて答弁を求めます。

〔総務部長 谷尻孝之 登壇〕

□総務部長（谷尻孝之）

私からは旧朝開町農産物直売施設跡地利活用のうち、2点目から4点目につきましてお答え申し上げます。

まず最初に、2点目のサウンディング型市場調査についてですが、これはより効果的で実現性の高い活用方針を検討するに当たり、民間事業者のアイデアやノウハウを公募条件等に積極的に活用するため、昨年8月と11月の2回、調査を行いました。1回目は3事業者から、2回目は2事業者から、それぞれコンビニエンスストアやビジネスホテル、賃貸住宅や短期宿泊施設を核としたテナント等との複合施設などのご提案をいただき、その結果をホームページで公表いたしました。

当該土地は、もともとは「公有地の拡大の推進に関する法律」による先買い制度を活用しまして取得している土地であるため、市が所有権を有しながら民間貸し付けや官民共同により利活用できる方法を想定しておりました。しかし、なかなか机上の調査だけでは公拡法の制限をクリアする方法を見いだすことができず、本年5月に公拡法所管である国土交通省へ相談に伺いました。

その結果、基本的には相当の公共性、公益性を有する目的のための使用に制限されているものの、平成18年に法律が改正され、取得した日から起算して10年を経過した土地で、将来にわたり

公共公益施設に供する見込みがないなどの一定の要件を満たす場合には、内閣府が認定する地域再生計画に掲載することで公共公益施設以外での活用が認められることになっているとのことでした。そして、全国でもそういった事例があることを教えていただいたところでございます。これを受け、市で改めて全国の事例を調べたところ、認定地域再生計画に掲載し、土地の有償譲渡を前提として民間の企画力や資本力を生かした土地利用をしている自治体の例が複数ありました。これを踏まえ、民間への有償譲渡とする方針に変更し、民間の資金やノウハウをもって市が直面する課題解決に資する有効活用が図られるよう公募をすることとしました。

次に、3点目の用地についてお答えいたします。当該土地は平成20年1月に新たな飛騨市の玄関口として、また、観光拠点の施設整備を目的として、土地は購入、建物は寄附にて取得しており、当時、土地については登記簿面積で購入しております。

今回の用地測量は、公売を行うに当たり用地境界を確定し面積を確定させるために必要な業務であることから行うものでございます。なお、その結果、現在の登記簿面積と実測面積に差異が生じた場合には、地積更生により登記簿面積を修正して公売にかけるため問題はありません。また、転売については公募をかける際の要件に転売の禁止を付すとともに、売買契約の条項にその旨をうたうことでその心配はありません。

続いて、4点目の検討委員会についてお答えします。当該土地は国道41号線沿いの飛騨市の西の玄関口に位置し、立地条件のいい場所であることから、公募に向けて検討委員会を立ち上げ、商工関係や観光関係、福祉関係、農林関係、教育関係、子育て世代など様々な分野の方々に参画いただき、幅広くご意見をいただきたいと考えております。

検討委員会の役割としては、市が直面する課題や課題解決に資する有効活用案の洗い出しのほか、公募内容の確認や事業候補者の審査、提案内容の精査を行っていただく予定としております。委員は10名程度を想定しており、公募ではなくこちらから各分野を代表する団体等に委員就任を依頼することとしておりますので、団体等の人選により男女や世代のバランスは必ずしも図れない場合もあるかもしれません。なお、市役所職員は委員会には加わず、事務局として検討委員会を運営していく予定です。また、会議は事業候補者と事業内容の決定まで、4回から5回の開催を予定しております。

〔総務部長 谷尻孝之 着席〕

○4番（水上雅廣）

製糸工場について、初めから説明をいただきありがとうございました。そういうことで組みまれてきて、図書館に置いてあると。皆さんに見ていただける機会を増やしていただければありがたいなと思います。それはそれでしっかり作ってあることを確認させていただきました。私はまだ見たことがなかったものですから、今度改めて見させていただきたいと思います。

サウンディング型市場調査のことについては、2回やられたと。2回目の結果はホームページ上で公表されてありましたか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□総務部長（谷尻孝之）

1回目も2回目もホームページのほうで公表しております。ただ、私どものほうで以前調べた

ところ、ホームページにあげていたんですけど、どちらか片方だったと思うんですけども落ちていたものですから、再度あげさせていただいておるところでございます。

○4番（水上雅廣）

私が見たときには1回目の公表結果で、その中で2回目ということがあって、建通新聞というものがあるんですけど、そこで2回目飛騨市でこういうことがなされましたというものが出てまして、そうなんだと思って改めて質問をさせていただきました。その中でいろいろな施設があがってきたと。ただ、そういったものでは十分ではないというご判断なのか、もう少しちゃんと中身を検討したいということなのか。このサウンディング型市場調査の結果というのは、今度つくられる検討委員会においては何か参考にしていくとか、そういったことはお考えなんですか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□総務部長（谷尻孝之）

今まで2回、サウンディング型市場調査を行ってきたんですけども、いずれもどちらかという土地の利便性に重きを置いたような形での提案でございました。今度行う委員会等につきましては、今予定しているのは飛騨市の抱えている課題をそれぞれの分野の方から洗い出しをしていただきながら、かつ、それに対してどういった利活用の方法があるのかということも踏まえて様々な声をいただきたいと考えております。

○4番（水上雅廣）

そうしたことで検討委員会をおつくりいただくということで承知をしました。そういったことであるので、余計に先ほどの質問をさせていただいたわけですけども、なるべく幅広く、公募ではなくて市から依頼をされるということですからなおのことなんですけど、そういう委員会の構成ってあまり世代を意識されずにやるんですけど、結局こういったことを将来的に背負っていく世代は私たちよりもずっと若い世代が背負っていかなければならないんだろうと思う。そうすると、そうした世代の方や男女も含めて、ちょっと検討して委員構成を図っていただければいいのかなと思うんですけど、あえてもう1回、いかがでしょうか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□総務部長（谷尻孝之）

先ほど各団体等、少しご説明をさせていただきました。今回こういったことを踏まえて、既に依頼へ行っている団体もあるんですけども、今各団体のほうへ依頼へ行っております。そういった中で、私どももまさしく議員と同じようなことを思っているところもありまして、いわゆるこういった会議に出てくれと言われると、割とそこの団体の代表の方に出ていただけることが多いんですけど、今回はそうではなくて、できるだけ例えば若い方であるとか、事務局の女性の方であるとか、そういった形で議員がおっしゃられたように世代間であるとか、男女であるとか、当然、そこの団体には男性しかいないとか女性が多いということもあると思うんですけども、そういった中で男女比を図りながら、もう一方では世代間を図りながら、できればこういった方を出していただきたいというようなことでお願いしながら歩いているところでございます。

○4番（水上雅廣）

先ほど答弁していただきましたけども、この検討委員会は最終的に公募の審査まで受けられるということですから、構想の段階と審査の段階で知識といいますか、そういったことも違いが出てくるので委員の構成というのも難しいかなというふうに思うわけですけど、その辺はぜひ考慮をいただいて委員会の開催に挑んでいただければありがたいなと思います。

それと用地についてですけども、転売は禁止の条項をつくってやられるということですけど、例えば買い戻し特約のようなことを登記簿上でつけるというお考えはないですか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□総務部長（谷尻孝之）

現在買い戻し特約まで議論してないので、そういったものを入れた場合のよしあしであるというか、効力も含めてそこまでにはしっかり議論していきたいと思います。

○4番（水上雅廣）

せっかく有効活用に向けてやられるわけですから、その辺りもぜひ念頭に置いて事業のほうを進めていただきたいと思います。

それでは2点目のほうに移らせていただきます。地域脱炭素化の推進事業について伺いたいと思います。地域の脱炭素化を通じ、「豊かな自然と調和した持続可能なまち」を実現していくためには、市民・事業者・行政が一体となって着実に推進する必要があります。また、官民連携による情報交換・意見交換の場を継続的に開催するとともに、専門家による伴走支援のもとで、計画・構想のステージへと踏み出すことができる実働体制の構築を図るということで、今年度グリーン専門人材の活用、それから脱炭素推進協議会の設置をした2事業が実施をされておりますし、予算も付けられているということなのでお伺いをしたいと思います。グリーン専門人材の活動状況、それから脱炭素推進協議会・ワーキンググループの取り組み状況。こうしたものは現状でどのように進んでいるのかお伺いをしたいと思います。こうした事業を通じて、特に市民や事業者が「豊かな自然と調和した持続可能なまち」を理解し、行動し、協力していけるように、こういった専門人材あるいは協議会を通じてどのようにリードしていこうと考えているのか、改めて伺いたいと思います。脱炭素はしっかり取り組むべき事項であるということは皆さん認識されてはいますが、積極的に推進していけるようにメッセージを期待したいと思います。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

〔環境水道部長 横山裕和 登壇〕

□環境水道部長（横山裕和）

私からは脱炭素社会実現のための体制整備について答えさせていただきます。

市では令和5年度に市内のCO₂排出量の現状や再生可能エネルギーの導入可能性を整理し、将来のCO₂排出量の削減や再エネの導入などについて、推進に向けた重点的な取り組み分野を整理した大枠のフレームとして「飛騨市脱炭素推進ビジョン」を策定しました。策定に当たっては、市民、事業所、関係団体、行政で構成した脱炭素推進協議会において意見交換を重ねながらまとめたものです。

本年度は市内の脱炭素化への具体的な取り組みの検討を進めておりますが、取り組みの推進に当たっては、脱炭素に関する豊富な知識と情報が必要であることから、昨年度に続き内閣府のグリーン専門人材制度を活用し事業を進めております。グリーン専門人材は民間企業から派遣を受け、環境課で脱炭素推進マネージャーとして常勤で務めていただいております。省エネや再エネに関する施策の検討のための情報収集と技術的提案などの支援、市有施設の省エネ化計画の立案補助などのほか、脱炭素推進のためのワーキンググループの運営支援や、市民や事業者向けの啓発イベントの企画運営など幅広い活動を行っています。

また、脱炭素ワーキンググループにつきましては、協議会から派生した形で、省エネ、再エネ、EV化、木質バイオマスとJ-クレジット、普及啓発の5つのテーマについてワーキンググループを設け、協議会の委員を中心に脱炭素に関する知識や情報を有する市民や事業所等に参画していただき、市役所関係課の職員も参加して進めております。ワーキンググループでは、市内での取り組みの現状・課題や関連する情報を共有し意見交換を重ねながら、今後必要となる取り組みについて検討を進めておまして、これまでに延べ12回の会議を行っております。今後は、この結果を踏まえて、各分野における取り組みの方向性を取りまとめ、脱炭素推進協議会において市としての推進の方向性について協議をしていく予定です。

地域の脱炭素化を進めるためには、市民や事業者と行政の連携・協力は欠かせません。地球温暖化対策や脱炭素化に対しては、規制や管理として捉えるのではなく、地域の社会や経済をよりよくしていくチャンスと前向きに受け止め、市民や事業所がそれぞれにメリットを見だし、行政を含めた連携体制の中で、地域が一丸となって脱炭素を推進していけるような取り組みを進めたいと考えています。

そのためには、国や県などの補助事業などを積極的に活用し、取り組みに対する経済的負担を軽減することや、市民や事業者の皆さんが取り組みの必要性を理解し、行動につなげるきっかけとなるように脱炭素化の取り組みについて分かりやすく伝えるとともに、市民が生活の中で取り組みを楽しみながら実感できるような仕組みについても検討してまいりたいと思います。

また、行政のみならず、市民や民間事業者が脱炭素に対し主体的に取り組んでいけるような体制づくりについてもワーキンググループなどで検討を進め、「豊かな自然と調和した持続可能なまち」の実現に向け、市内の脱炭素化への取り組みを着実に進めてまいりたいと考えております。

〔環境水道部長 横山裕和 着席〕

○4番（水上雅廣）

ちょっとお伺いしたいんですけど、J-クレジットとかカーボン・オフセットのこともうたつてあるんですけど、飛騨市の森林吸収量は今樹木の高齢化じゃないんですけど、太くなりすぎて吸収量が逆に減退していくんだということがうたつてある中で、J-クレジットとかをやって買ってもらおうということなんだろうと思いますけど、そうやって還元できるぐらいの余裕というか、省エネ、再エネも含めて推進というのは余力があるのかどうかお聞かせいただきたいと思います。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□環境水道部長（横山裕和）

J-クレジットに関しましては、市内に可能なものがあるかどうかという調査・勉強の段階で

ございまして、現在の状況といたしましては、市有林で今後の施業計画がしっかりしているようなものであれば対象になるというような条件に合致する部分がありますけれど、面積をクレジット化した場合の費用との関連で、有効なのかどうかというところを調査しないとなかなか取り組みができないということで、その辺りを勉強しながら、今後やるべきかどうかということ判断していければなという状況で、今検討しているところでございます。

○4番（水上雅廣）

長期的な目標ということ、書き方がそうなのでそういうことなんですね。

目標に向けた重点施策ということで8項目ほどあげていらっしゃるって、省エネ、再エネの一部については、市はいろいろな予算をつけられて積極的に使ってくださいというPRもされているので、市民の皆さんも感覚として市は一生懸命脱炭素に向かっているという思いは持っていただけかなと思うんですけど、片方で企業との関係となるとさっきもおっしゃいましたけど補助金の関係とか、もう少し事業が大きくなったり、企業ですから儲けもいります。ただ、社会への還元、地域還元ということも企業として念頭に置きながらということになると思うんですけど、そういった辺りをうまくリードできるようなことをしていただきたいと思うんですけど、その辺りの考えというのは何かお持ちでしょうか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□環境水道部長（横山裕和）

それぞれのワーキンググループの中でお話を聞く中でも、やはり脱炭素の取り組みについて分かりにくいとか、市民、事業者レベルで何をやっていけばいいのかが分かりにくいとか、どうすればいいのかがというところがなかなか理解されていないのではないかなという意見がございます。そういう意見を踏まえまして、今後まずは市民、事業者の皆様が必要を感じて、また、やることによってどういうメリットがあるのかということをしっかり実感していただかないと、次の取り組みに進めないのではないかなということを感じておりますので、今後皆様方に実感できるような取り組みを考えていく必要がある。啓蒙活動、普及啓発活動をさらに進めていかなければいけないんだと感じておりますので、その辺りについて重点的に検討してまいりたいと考えております。

○4番（水上雅廣）

脱炭素推進協議会、それから専門人材もそうなんですけど、一部コンサルタントに委託をされている部分もあると思います。脱炭素推進協議会は次年度以降も継続して開催されていながら、ワーキンググループで検討されていくと。そこにコンサルタントが伴走でついたり、専門人材もついていくというようなことで承知してよろしいですか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□環境水道部長（横山裕和）

ワーキンググループにつきましては、まずは今年度で今後の取り組みの保方向性といいますか、どういうことをやっていくといいんだろうかというところの取りまとめまでを考えておまして、次年度以降このままの形で続けていくのかどうかについてはまだ決定しておりません。来年

度の取り組みのやり方によりまして、コンサルタントの伴走支援が必要であるかどうかにつきましても、今後の取り組みの方向性に合わせて検討してまいりたいと考えております。今のところは決定しているというようなことではございませんので考えていきたいと思っておりますけど、いずれにしても息の長い事業でございまして、今年度で終わるというものでもございませんので、何らかの形で専門家の支援とか、そういう制度が必要になるのかなと感じております。

○4番（水上雅廣）

大きな枠の中の事業ですから、極めて難しい事業だろうと思います。本当は脱炭素推進室みたいなものをつくられてもいいのかなというのは、一般質問をつくるときに思いながらつくりました。いつまでもコンサルタントに依存ということもできないでしょうし、脱炭素推進協議会はどいう形で進められるか分からないけども、そういったいろいろなこと含めて、要は環境課が主体になっていますけど、言ってみたら全部局が関係する取り組みになるんだろうなと思います。市長、どうですか。推進室を考えてみる気はありませんか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

置けるといいんですが、人繰りが厳しくて、なかなか今組織をつくるのが本当に大変なんです。実は、それまではまさしく全庁にまたがるものですから総合政策課で脱炭素のことをやっていたんですが、今年環境課へ移しました。体制をもう少し強化をしたくて、できれば1つの係をしっかり新設するくらいにしたかったのですが、なかなか人繰りが厳しいものですから、十分そこまで行けていないということです。気持ちは持っているんですが、なかなか厳しいということでご理解をいただければと思います。

○4番（水上雅廣）

どこかで余力を生むように組織のほうの仕組みをつくっていただいて、積極的に進めていただけたらありがたいなと思います。

では、3つ目に移りたいと思います。有害鳥獣関係について伺いたいと思います。もう御存じのことだと思いますけども、米原市で大きな土石流による災害がありまして、これの原因は鹿の食害が関係しているのではないかということが一部の中で報道をされておりました。鹿の食害で下層の植生がなくなって、表土がむき出しになってしまっていて土壌侵食が起きたと。あるいは森林が伐採された跡地が鹿の食害に遭ったりすると森林の再生ができなくなって、結果的に荒廃地化して豪雨時に水害や土砂崩れなどの災害を誘引することになりかねないということです。これは鹿ですし、イノシシも今まで何度も取り上げられていますけど、農作物だけではなくて、高地あるいは水路、土手といった農業基盤、それから道路のり面や構造物、作業道の掘り起こしも全て災害を誘引する原因になりかねないということだと思っております。そうしたことを思いながら、何点かお伺いをしたいと思います。

まず、昨日もありましたけれども、生息状況と個体数についてですけど、令和3年度に策定をされました「飛騨市鳥獣被害防止計画」でありますけども、この中に「イノシシによる被害は市内全域。ニホンザルについては宮川町と神岡町の一部で被害が確認されている。ニホンジカについては市内各地で目撃数と捕獲数が大幅に増加している。」という記載があります。現在、イノ

シシや熊、ニホンジカ、それから猿の生息状況や個体数をどのように捉えていらっしゃるのか伺いたいと思います。同計画書の中では、近隣市町村との広域的な被害防止対策に向けて連携を図る旨の記述もありました。これまでに何かそうしたことで取り組まれた実績があるのかどうか、お伺いをしたいと思います。

それから2つ目、ニホンジカの被害防止についてですけれども、飛騨市森林整備計画書を見させていただきましたけれども、その中に「鳥獣害防止森林区域内の被害防止対策や捕獲について」というものがあるんですけど、そこに記述されている内容について、現状どのようになっているのか伺いたいと思います。

それから3点目、鳥獣対策サポートセンターを立ち上げていただいております。そのことについて、要は鳥獣対策サポートセンターの存在が市民にきっちりと周知してあるのかどうか。一部では追い払い用の器具を支給していただいたということで、集落の中でお聞きをしたこともあります。ただ、この間も集落で獣害柵の設置を検討したいんですけども、何かいい方法ないですかという問い合わせがありました。取り組めるかどうか金銭的なこと、それから設置の方法なども含めて集落内で相談してみたいんですけどということでした。あと、今回いただいた決算書の資料の中には、「集落の現状に即した具体的な対策の検討と集落が自走していくために必要な支援を行った。（相談件数50件、支援集落等5件）」ということですから、結構な件数だなというふうに思ったんですけども、実際にはこうしたところに対してどのような支援の内容をされていたのかお伺いしたいと思います。

それから集落によっては、例えば集落を囲い込むような柵を設置したくても、人や費用が工面できないところもあるわけです。そうした相談もあるのではないかなと思いますがいかがでしょうか。支援の主な流れの「STEP 5」では、「結果の評価と改善策の提案」ということがうたっています。どのような事例があったのかお伺いしたいと思います。

それと、獣害対策サポートセンター設置いただいておりますけれども、そこで受ける相談内容などについて、部としてどのようにサポートしておられるのか、その辺りもお伺いをしたいと思います。

それから、最後に森林環境譲与税についてですけれども、鳥獣被害森林への支援といったことも森林環境譲与税を使って手当をされてあるという事例を幾つか見ました。獣害は森林経営、例えば熊の皮剥ぎ、あるいは鹿も角ではぐる。そうしたことも大きいですし、さっき言った被害もそうですけど、経営そのものにも影響を及ぼすようなことも考えます。これまでも森林環境譲与税の用途については伺っているんですけど、改めて獣害対策を含めて森林環境譲与税の用途はどのようにお考えなのか伺いたいと思います。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

〔農林部長 野村久徳 登壇〕

□農林部長（野村久徳）

1点目の生息状況、個体数などについてお答えします。岐阜県が策定している「第二種特定鳥獣管理計画」の生息状況調査等の推定によると、県内いずれの個体も増加傾向となっています。市が毎年実施している農作物の鳥獣被害調査の令和5年度の結果からも特にイノシシの農業被

害が大きく増加し、次いでニホンジカとなっており、猿の農業被害額は減少傾向ですが、神岡町内で猿の群れの目撃や農業被害が発生している状況も把握しているところです。

有害鳥獣対策には広域的な被害防止対策に向けた連携が必要ですが、今のところ様々な機会をとおしての意見交換にとどまっているのが実情です。このため、飛騨圏域の基礎自治体と連携し、飛騨森林管理署及び岐阜県飛騨農林事務所に情報交換の場を設けるよう働きかけたいと考えております。

2点目のニホンジカの被害防止についてお答えします。ニホンジカの捕獲数は、令和4年度は68頭、令和5年度は53頭、令和6年度は9月2日時点で15頭となっています。議員のご質問の中で滋賀県米原市のニホンジカの食害について触れられましたが、市内のニホンジカの个体数は増加傾向にあるものの、森林伐採跡地において表土がむき出しになり更新が困難になるほどの食害は確認されておられません。一方で、ニホンジカの増加により農業被害も発生しており、今後の森林の更新を阻害する被害も懸念されることから、令和6年度より鳥獣被害防止捕獲報償金を見直し、ニホンジカ1頭につき1万5,000円から3万円に増額することで捕獲を推進しています。今後はニホンジカの个体数管理の強化について進めてまいります。

3点目のサポートセンターについてお答えします。市獣害対策サポートセンターは、広報ひだでの周知のほか、各町の農業改良組合長会などで周知を行っており、昨年度は相談件数50件でしたが、本年8月末現在では相談件数が60件となっており、市民にも少しずつ認知されていると考えております。

業務内容は、獣害対策全般として点的・面的な被害支援や狩猟者育成支援など多岐にわたっています。個人や集落で獣害柵の設置を検討したいとの相談を受けることもあり、市と情報共有しながら県や市の補助制度の紹介や、獣害対策の方法などをお伝えしています。議員ご指摘のとおり、相談を受けて対策を提案しても高齢のため実施できない、今は設置や維持管理ができるが数年後にはできるか分からないという声も出てきています。現在の体制では、相談を受けて提案する仕組みのため、鳥獣対策サポートセンターと今後の運用方法について改善が必要と考えているところです。

具体的には、現在、鳥獣対策サポートセンターを請け負っている事業者は個人事業主として請け負っていますが、一個人に頼らず持続的に獣害対策を行える体制にするために法人化を進めており、人員拡充も検討されています。また、来年度予算編成に向けてサポートセンターの業務内容に獣害対策の実施が困難な集落での捕獲対応を加えることや、集落支援員の制度を活用した人的支援について考えています。今後、高齢化や人口減少が進む中、獣害対策が困難な地域が増えてくると見込まれることから、猟友会とも連携しながらサポートセンターの体制強化を図り、獣害対策に取り組んでまいります。

4点目の森林環境譲与税についてお答えします。森林環境譲与税は、法律により、森林の整備または森林の整備を担うべき人材の育成及び確保、森林の有する公益的機能に関する普及啓発、木材の利用促進その他の森林の整備の促進に関する事業に充てなければならないとされていることから、現時点では鳥獣害対策の財源に充てておりません。一方で来年度予算編成に向けて鳥獣害対策を強化することが重要と考えており、森林での被害状況を確認することにより、鳥獣被害対策に必要な財源の一部に森林環境譲与税を充てることができないか検討してまいります。

〔農林部長 野村久徳 着席〕

○4番（水上雅廣）

獣害対策サポートセンターを含めて、積極的に改善を図っていただけると。集落支援員のことも含めていろいろと改善をしながら獣害対策に当たっていただけるということでお話を伺いましたので、そのように見守らせていただきたいと思います。何よりも、積極的に相談を受けていただきたい。その上で集落として、あるいは個人としてどうしていけるのかということをも市民に協議をしていただきたいと思います。

昨日からもいろいろあったんですけども、今の森林環境譲与税のこともそうなんですけど、公共性の話と受益の話がどうしても出てきて、そこのバランスを考えながら事業を組み立てていかれるんですから大変なことなんだというのは重々承知をしながらですけども、先ほども言われましたけれども、小さいから諦めてしまわなければならないとか、高齢なのでということで集落全体が守れなくなってしまったり、個人のせっかくの農地や森林が無になるということは避けなければならないと思います。そうしたところへしっかりと手を届けていただけるようお願いしたいと思います。

最後に、こうした獣害もそうですけど、さっきも脱炭素で全庁的な組織を何て大きなことを申し上げましたけど、昨日までの議論をお聞かせいただいている中で、今農林部長に代表して答弁をいただき、昨日は基盤整備部長に答弁をいただいたということですけど、林道とか工事とか全部含めて災害を誘因したり、いろいろな経営を考えていく上で、環境水道部も含めて意識の共有を図っていただくことも大事なことじゃないかなと思いますので、そのことを最後にお願いして一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

〔4番 水上雅廣 着席〕